



施策分野 IV

生活基盤の強化・強靱化

< 施策 >

IV-1	地域の拠点づくりとネットワークの形成	P 88
IV-2	交通環境の整備と移動に係る利便性の確保	P 90
IV-3	情報通信技術の基盤整備と利活用の推進	P 92
IV-4	生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成	P 94
IV-5	水を大切にする暮らしの維持	P 98
IV-6	災害や緊急時に強い地域社会の実現	P 100
IV-7	安全な暮らしの確保	P 102

重点的な取組

① 生活機能を維持するための拠点とネットワークづくり

生活機能の維持を目的として、地域拠点の整備を進めるとともに、拠点と住まいをつなぐ移動手段の確保や地域同士の連携体制の充実にに向けて取り組みます。

② 新たな情報通信技術を活用した利便性の向上

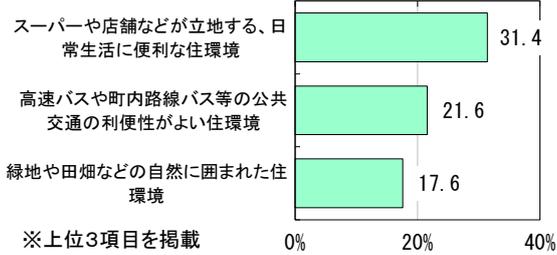
光回線等、充実した情報通信基盤を生かし、住民への様々な情報発信だけではなく、地域間連携や新たな時代の暮らしや仕事のあり方に対応できる、利便性が高く暮らしやすいまちとしての環境を整備します。

まちの現状

1 日常生活の利便性が高い住環境の創造。

■住民の望む住環境

(単数回答) N=924

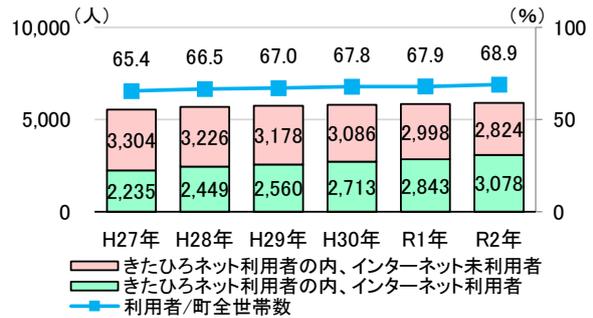


資料: マスタープラン策定に伴う住民意向調査(H25)

- ・店舗の立地など、日常生活に便利な住環境を望む声が三割を超えています。
- ・買い物の利便性を高めるために、必要な店舗の維持とともに、地域の買い物支援や交通機関の充実など、生活がトータルで便利になる仕組みを創造していく必要があります。

2 ICT を生活に取り入れる社会資本としてのネット環境の充実。

■きたひろネット利用状況



資料: 北広島町資料

- ・きたひろネット利用者の世帯に対する割合は、頭打ちの状態となっています。インターネット接続に利用する世帯が増えています
- ・インターネットの映像コンテンツなど大容量サービスの増加とともに、サービスへの不満も見られます。主管回線の増強なども必要となっています。

3 リサイクルや省エネの、町民意識を高める。

■資源ごみの年間リサイクル量の推移

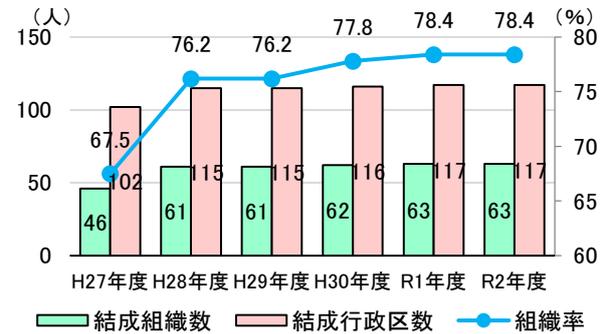


資料: 北広島町資料

- ・資源ごみのリサイクル量は、近年は横ばい傾向が続いています。
- ・地球温暖化防止やプラスチックごみ問題の解決のためにも、リサイクル運動への理解の促進が必要です。合せて、省エネや地球温暖化ガス排出防止などの環境意識の醸成が望まれます。

4 全地区での自主防災組織の設立を促進する。

■自主防災組織数・率の変遷



資料: 北広島町資料

- ・全国の震災や豪雨災害等を受け、組織率は上がりましたが、まだ未設置の地区があります。
- ・大規模災害時には地域での助け合いの有無が生命の有無を分けることから、引き続き理解と協力を求める必要があります。

地域の拠点づくりとネットワークの形成

■ 施策の方向性 ■

本町においては、豊かな自然環境や歴史・文化に育まれながら、行政・コミュニティ施設、文化施設、スポーツ・レクリエーション施設、観光交流施設等様々な施設等が立地しています。

今後、施設・機能立地の状況や新たな可能性を考慮し生活機能を今後も維持していくため、役割分担と連携を図る中で、調査結果に基づき、個性化や有効活用を進め、多彩な拠点・ゾーンの充実・整備とネットワーク化に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
計画的な土地利用の前提となる 地籍調査の進捗率	75.70%（R2）	79.33%
都市再生整備計画の進捗率	76.22%（R2）	77.18%

▼ 施策の展開 ▲

① 地域特性を生かした計画的な土地利用の推進



本町が自然と調和しながら、住みよく活力のあるまちへ持続的に発展するため、計画的な土地利用を推進します。また、地籍の明確化により、土砂災害等発生した場合の復旧復興、及び森林施業の円滑化を図るため、地籍調査を実施します。

実施に当たっては、国の第7次国土調査事業十箇年計画及び県の国土調査（地籍調査）実施方針に基づき、本町における国土調査（地籍調査）を参考に、効率的な調査手法の積極的な導入など、本町での地籍調査手法や地籍調査の効率化に向けて検討します。

< 主な事業 >

○地籍調査事業

○都市再生整備事業

②多彩な拠点の形成とネットワーク化の推進.....



関係機関と連携しながら、地域の特性・役割を意識したまちづくりを進めるほか、人口減少や過疎化、財政状況の変化も踏まえた、集落での生活機能を支えるための拠点づくりと効果的なネットワークを構築します。

<主な事業>

- 都市計画道路整備事業

交通環境の整備と 移動に係る利便性の確保

■ 施策の方向性 ■

広域道路網の整備促進として、広域的なつながりやインターチェンジへのアクセス、本町の道路ネットワークの強化のため、関係機関と連携し、一般国道、県道等の主要幹線道路の整備を促進します。

また、国道や県道等と併せて、町内の道路のネットワークを形成し、安全・安心で便利な暮らしと活力ある産業活動等を支えるため、主要な町道や農道・林道等の整備を進め、持続可能な生活交通の確保に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
北広島町道路整備計画に基づく町道整備率	72.84%（R2）	74.00%
町内公共交通利用者数	239,371人（R2）	222,000人を維持

▼ 施策の展開 ▲

① 町内外をつなぐ広域道路網の整備促進



広域的なつながりやインターチェンジへのアクセス、本町の道路ネットワークの強化のため、関係機関と連携し、一般国道、県道等の主要幹線道路の整備に協力します。

また、広島市北部の拠点であり第二次保健医療圏の中心である広島市安佐北区等への当該地域からのアクセス向上に取り組みます。

< 主な事業 >

- 県営道路改良負担事業

②町内の道路ネットワークの充実



国道や県道等と併せて、町内の道路網のネットワークを形成し、安全・安心で便利な暮らしと活力ある産業活動等を支えるため、主要な町道や農道・林道等の整備に取り組みます。

また、橋梁維持・舗装等の道路メンテナンスについて、道路の新設改良と合せて優先度を検討しながら必要な整備に努めます。

<主な事業>

- 道路新設改良事業（道路整備計画に基づく事業展開）

③安全で快適な道路環境と維持管理の充実



安全で快適な交通環境づくりのため、交通安全施設等の整備や道路の利用者にわかりやすい路面標示に取り組むとともに、住民の協力と参加を得ながら、道路整備計画、長寿命化修繕計画に基づいた事業展開による道路の維持管理の充実と長寿命化に取り組みます。

道路の不良個所の早期発見に努め、交通の利便性と安全性の維持に努めます。また、橋梁修繕率の水準の向上に努めます。

<主な事業>

- 道路維持修繕事業

④生活交通の維持と確保



地域の暮らしを支える交通手段を効率的かつ効果的に確保するため、関係機関・事業者と連携しながら、バス路線の再編やデマンドバス[※]のさらなる活用、車両の効率化と快適に誰もが利用しやすい交通環境を整備します。

バス路線については住民の利用実態や運営状況等を踏まえながら、必要な生活交通路線の維持や利用率向上に取り組みつつ、利用特性に応じた公共交通への転換、廃止路線への対応に取り組みます。

バスロケーションシステム[※]などのDXの取組を普及・推進することで、利用者の利便性を向上させ、利用促進を図ります。

利用実態に応じた交通モード・車両の規模・便数の検討を行い、利用実態に応じた、持続可能な公共交通を実現します。

<主な事業>

- デマンドバス（ホープタクシー）利用促進事業
- 町内公共交通再編事業
- 広域的公共交通利用促進事業
- 地域公共交通 MaaS[※]（マース）推進事業

情報通信技術の 基盤整備と利活用の推進

■ 施策の方向性 ■

町内に光回線による情報通信網の整備が進んでおり、住民生活の利便性等の向上が図られています。デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会をめざし、情報通信基盤を活用した、新たな住民サービスの検討や防災情報及び音声告知サービス等、様々な情報の取り扱いを検討するとともに、情報セキュリティ対策の高度化や、あらゆるリスクを想定した予防策の把握に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
光回線への移行率	—	100%

▼ 施策の展開 ▲

① 地域情報通信基盤の整備と電子自治体の構築 ...



高度情報化に対応して住民生活の利便性や安全性、定住や企業立地等の条件を高めていくため、地域情報通信基盤の整備と情報通信網を活用した各種サービス提供の環境整備やデジタルデバイド（情報格差）対策に取り組み、すべての町民がブロードバンドサービス※を利用できる環境の構築を図ります。

情報通信基盤を活用した住民サービスの向上や情報の受発信に取り組み、北広島町 DX の実現によるスマートタウン※の実現をめざします。

< 主な事業 >

- DX 推進事業
- 電子計算組織管理運営事業
- 北広島町 F T T H ※（エフティティエイチ）化事業

②多彩な拠点の形成とネットワーク化の推進.....



子どもから高齢者までが、安心して適切に情報通信技術を活用できるよう、学校教育や生涯学習等を通じて情報教育を充実します。

また、関係機関と連携しながら、個人情報を保護するとともに、情報通信技術を悪用した不正アクセスやプライバシーの侵害の防止等に取り組みます。

GIGAスクール^{ギガ}※構想等により学校教育において導入した情報機器について、持続的に運用していくための維持管理に努めるとともに、家庭学習や生涯学習にも活用できるよう、端末を利用した学習等がシームレス^{*}に行えるような環境整備を進めます。

<主な事業>

○学校施設 ICT 環境整備事業

○自治体情報セキュリティ対策抜本強化事業

生物多様性の保全と 持続可能な循環型社会の形成

■ 施策の方向性 ■

町民一人ひとりの環境負荷の少ない暮らしや産業活動の促進、環境保全対策等を進め、地域ぐるみでカーボンニュートラル※に向けた社会の実現をめざします。

また、本町の美しい景観の特色を生かせるよう、住民の景観や環境美化の意識をより高め、地域・事業者等と連携を図りながら、自然や歴史・文化が豊かに息づく景観を守り、生み出し、育てていくことに取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
固形一般廃棄物の排出量の削減率	2,916 t（R2）	2,653 t（9%削減）
事業系一般廃棄物の排出量の削減率	1,953 t（R2）	1,777 t（9%削減）
生物多様性きたひろ戦略 教育・文化編策定	—	策定完了

▼ 施策の展開 ▲

① 持続可能な資源循環型社会の実現



住民の理解と協力を得ながら、ごみ処理基本計画の目標に基づいて、5R※（ファイブアール）の推進、ごみの不法投棄の防止への取組等を進めるとともに、ごみ処理体制の整備・充実や事業者責任に基づいたごみの適正処理及びゼロ・エミッション※を促進します。

資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動を継続し、一般家庭の生活ごみの分別回収を促進します。

また、資源ごみリサイクル事業は団体の環境意識の継続と持てる力を持続させ、適正なごみの処理、及び再資源化に努めます。

行政においても役場や公共施設における分別廃棄や適正処理を進め、規範となるべき環境意識の向上をめざします。

< 主な事業 >

○資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業

○不法投棄防止事業

②環境保全の意識啓発と活動の支援



循環型社会の形成や環境保全等を進めるため、住民や事業者等に対して、様々な環境情報を適切かつ分かりやすく提供しながら、意識啓発に取り組むとともに、住民の主体的な取組を支援します。

引き続き、広報きたひろしまによる周知を推進するとともに、ケーブルテレビを活用した動画配信などによる啓発についても検討します。

芸北地域では、木質バイオマスの利用拡大を図るため、せどやま再生事業*がNPOにより展開されており、林業事業体の協力により、こうした活動を全町域に広げるよう支援します。

<主な事業>

- 広報・啓発事業

③再生可能エネルギーの利活用等による環境保全対策の推進



関係機関との連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入や森林の保全、公害の防止等地球温暖化対策や環境保全対策に関わる取組を進めます。

また、再生可能エネルギーの普及啓発を図り、環境性能に優れた車輛や、環境に配慮した機器の導入を促進します。

<主な事業>

- エコツーリズム事業
- 電気自動車導入事業
- 薪ストーブ購入補助金事業

④生物多様性の保全



環境美化や景観等に対する住民意識の啓発を図りながら、行政と住民等が協働し、環境美化や環境衛生、美しい景観づくりを進めます。

データベース化事業、高原の自然館事業については、資料収集、研究、剥製制作、展示公開の一連の事業を継続して推進します。

また、野生生物保護区の設置は、国及び県の動向や地域の要望を注視しながら、必要に応じて順次指定を進めます。

これらの取組をまちづくりに反映させるため、定期的に生物多様性審議会を開催し、多分野の施策や関係者等との合意形成に基づき、計画的に推進します。

<主な事業>

- 高原の自然館事業
- 野生生物保護区の設置事業
- 生物多様性情報データベース化事業

⑤地域ぐるみで取り組む美しい環境と景観づくり ...



豊かな自然、歴史・文化、暮らしが息づく美しい環境と景観を守り、育て、生み出すため、法・制度の活用や住民や関係団体等の協力を得ながら、自然環境の保全・活用や景観づくり等に取り組むとともに、景観の面からも本町の顔づくり、イメージづくりを進め、広く情報発信を進めます。

引き続き、一斉清掃と地区支援活動を支援するとともに、一人の問題も地域の問題として解決してもらうよう地区支援活動を啓発します。

<主な事業>

- 協働による清掃活動の支援事業

⑥自然と歴史・文化と暮らしが息づく環境と景観の保全・創出 ...



豊かな自然、歴史・文化、暮らしが息づく美しい環境と景観を守り、育て、生み出すため、法・制度の活用や住民や関係団体等の協力を得ながら、自然環境の保全・活用や景観づくり等に取り組むとともに、景観の面からも本町のイメージづくりを進め、広く情報発信を進めます。

ササユリの里再生プロジェクト事業のもと、薪活等の活動、地域おこし協力隊※を中心とした里山活用、せどやま事業などの活動の事業拡大を支援し、自然と環境、文化と暮らしが共存する、住みたいまち、好きな町の形成に努めます。

<主な事業>

- ササユリの里再生プロジェクト事業（再掲）
- 環境教育プログラムの整備・実施（再掲）
- テングシデ群保全事業（再掲）
- 芸北茅プロジェクト事業（再掲）

水を大切にする暮らしの維持

■ 施策の方向性 ■

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、良質な原水の確保や水道施設の計画的な整備・更新、効率的な上水道事業の運営や維持管理の充実に取り組みます。

下水道への接続を推進し水質向上を図るため、下水道施設の長寿命化計画、農業集落排水施設の最適整備構想・実施計画等を着実に推進し、計画的な修繕・改築に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
汚水最適処理の実施割合	90.0%（R2）	96.0%

▼ 施策の展開 ▲

① 上水道の整備



安全で良質の水道水を安定して供給するため、地域の実情や今後の水の需要を踏まえ、上水道事業を効率的に運営しながら、土師ダム周辺への浄水場の整備、送水管の敷設等を進めます。

令和5年度より本町の水道事業は、広域事業団による運営へと移管します。広域化によるメリットである経営統合やスリム化を図るとともに、老朽化が進む水道施設の点検や更新などを計画的に進め、将来にわたり持続可能な事業を構築します。

< 主な事業 >

- 土師ダムを水源とした広域浄水場の建設事業
- 広島県水道広域連合企業団への参画
- 老朽管等更新事業

②汚水処理施設の整備及び円滑な下水等の処理 …



生活環境の改善や公共用水域の水質保全に寄与するとともに、活力ある中山間地域の社会資本整備に資するため、し尿・生活雑排水等を処理する施設の整備を進めます。

ストックマネジメント^{*}をはじめとした更新計画を着実に進めるとともに、令和6年度からは下水道事業の公営企業法適化により経営の見える化を行い、適正運営による持続可能な事業をめざします。

<主な事業>

- 小型合併処理浄化槽普及推進事業
- 長寿命化計画実施事業
- 公営企業法適用化
- 公共下水道ストックマネジメント
- 農業集落排水機能強化対策事業

災害や緊急時に強い 地域社会の実現

■ 施策の方向性 ■

災害時の体制として、公共施設等の計画的な整備の検討に取り組むとともに、避難所の適正配置や要配慮者の避難、男女の性差等にも配慮した避難所運営等、災害時支援体制の確保に取り組めます。バランスの取れた「自助・共助・公助」の仕組みづくりをすすめ、特に公助の担い手である常備消防については、必要不可欠な社会基盤の一つとして、署所配置の検討を含め持続可能な消防力の確保をめざします。

また、平時より危険箇所の把握や災害時の対応策について住民に周知・啓発し、地域防災リーダー及び地域の防災組織活動の支援を行います。

消防・救急体制としても、消防車両等や訓練施設を含めた消防庁舎の整備更新、消防隊員の資質向上、救急救命士の養成、住民の救急救命等に関する意識啓発・機運醸成に取り組めます。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
住民・自主防災組織 ・幼少年女性防火クラブ員の参加人数	10,935 人（R2）	延 25,000 人（R4~8）
救急救命講習の受講者数	1,257 人（R2）	年間 2,500 人

▼ 施策の展開 ▲

① 防災体制と災害時の対応強化



地域における防災意識を高め、地域住民の手による自主防災組織の育成や学び塾のプログラムを通じた地域防災リーダーの自律的な活動促進、学校教育との連携による防災の担い手育成、避難行動要支援者※に対する支援体制を構築するとともに、広域的な連携によって様々な状況に対応できるよう、出水期前の防災会議等の開催や各種防災訓練の実施など、より強固な防災体制づくりを進めます。

浸水被害や土砂災害等の発生のおそれがある区域の把握及び防災・減災対策を講じるとともに、災害時には、迅速な応急対策と早期復旧を進めます。

令和3年3月末に運用停止した防災行政無線に変わる行政情報配信システム（きたひろ情報アプリ）の普及促進を図ります。

< 主な事業 >

- 自主防災組織の設立・活動支援事業
- 地域防災計画改訂事業
- 避難行動要支援者制度事業
- 地域防災リーダー活性化プログラム（学び塾）
- 防災訓練実施事業
- 防災行政無線施設撤去事業

②持続可能な消防力の確保



町民アンケートにおいて、重要度の高かった「消防・救急」について、住民の生命や財産を守り、緊急時において迅速かつ的確な対応ができるよう、消防隊員の資質の向上や施設・設備及び装備の整備・更新を進め、消防・救急体制を強化します。特に、老朽化が進み、かつ耐震性を有しない消防本部・消防署庁舎については、将来の消防のあり方を見据えつつ、防災拠点確保の観点からも、早急な建て替え更新を進めていきます。

町民の高齢化等に伴う救急ニーズの変化などを把握し、計画的に着実に実施できる体制整備を進めます。

地域の自主防災組織や地域防災リーダー、地域代表者等の支援を行い、災害対策を行う気運を高めるとともに、自助・共助が機能するよう講習会等で災害対応に関する啓発を行います。

< 主な事業 >

- 災害に対する町民への広報・啓発事業
- 消防用設備維持管理事業
- 消防・救急体制強化事業
- 消防本部・消防署庁舎整備事業

安全な暮らしの確保

■ 施策の方向性 ■

本町は全域が豪雪地帯に指定されているため、冬期における道路等での移動や公共施設等の利用を確保し、生活の安全・安心を守るため、地域と協働で適切な除雪を実施します。

犯罪や消費者被害等から町民を守るよう、地域における「犯罪からの安全」の実現をめざし、総合的な視点から、行政・警察・住民が連携してその実現に取り組みます。

交通安全対策として、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備を進めるとともに、飲酒運転の撲滅をはじめとする交通安全意識の啓発に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
交通事故件数	15件（R2）	0件
交通事故死者数	0人（R2）	0人

▼ 施策の展開 ▲

① 協働による除雪対策の推進



降雪時における暮らしや経済活動に関わる移動を確保するため、道路や公共施設等の迅速かつ適切な除雪活動が実施できるよう体制の維持、充実等に取り組みます。また、災害時の緊急輸送道路の確保に取り組みます。

< 主な事業 >

- 除雪事業



②防犯対策・消費者保護対策の充実

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域住民の参加を得ながら、行政や警察、地域団体等の密接な連携によって安全教育や地域防犯対策を推進し、犯罪の未然防止に取り組みます。

消費者の安全と利益を守るため、関係機関と連携し、町民が相談しやすい環境を整備します。

消費生活情報の提供や相談体制の充実を進めるとともに、高齢者等が相談しやすい相談体制の構築や、学校教育、生涯学習等を通じた消費者教育の充実を進めます。

<主な事業>

- 消費生活相談事業
- 防犯カメラ設置補助事業
- 法律の専門家による相談事業
- 防犯灯設置補助事業

③交通安全対策の充実



交通事故のない安全で住みよいまちづくりを進めるため、住民の交通安全教育の推進や交通安全意識の高揚、交通安全施設の整備等、安全で快適な交通環境の確保に取り組みます。

<主な事業>

- 交通安全にかかる啓発事業
- 交通安全施設設置事業
- 交通安全プログラムの推進事業